

# 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

（平成 30 年 3 月 8 日 午後 1 時 50 分）

●議長（小林幸雄） それでは、休憩を解き会議を開きます。

通告の 9 佐藤博一議員。

## 1 コンプライアンスとガバナンス

議席番号 3 番・佐藤博一議員。

◆ 3 番（佐藤博一） 議席番号 3 番・佐藤博一でございます。今回、今まで 3 回の一般質問は観光政策ということで、ずっとやらせていただきましたが、更にその上にお題を付けまして、コンプライアンスとガバナンスということで、大きく、くくりながら質問させていただければと思います。まず、今日午前中 1 時間、議会に遅れましたこと、皆様におわび申し上げます。と申しますのは、昨日、年老いた母親が喘息（ぜんそく）の発作を起こしまして、信越病院に非常にお世話になっております。今朝も信越病院の方に行ってまいりました。このところ予算、また一般質問でも病院のことが取り上げられておりますが、実に優秀なスタッフ、またドクターに恵まれ、我々住民としては、この病院を何とか存続させていただければという思いもございます。

早速質問に入りたいと思います。コンプライアンスとガバナンス、こんな片仮名を並べてしまいました。この一般質問は、住民の方にも放送が流れます。何か片仮名ばかり並べて、はぐらかしているのかと思われぬように、おおよその説明をちょっと申し上げますと、コンプライアンスは、私は個人的に金融庁の監督下にある生命保険会社に長年勤務しておりました。まず生命保険会社というのは、お客様からお預かりしたお金を管理、保険金等をお支払いする仕事、それに至るに当たっては、個人情報、またセンシティブ情報、相当扱います。そういった意味で、コンプライアンスということは、まずは民間の会社で、法令遵守、法律また政令等、決まり事を守る。また企業における法律倫理モラル、そういったものにのっとりた企業活動をしていると、それによって社会貢献しているというふうに、我々は解釈しておりました。そういったコンプライアンス、法を守るということですね。それとガバナンス、ガバナンスは、元々は企業のこれ、やはり企業統治、コーポレートガバナンスというところからきておると思います。企業ぐるみでの違法行為を監視したり、企業を健全に運営する、そういった統治能力、そういったところが、今の時代では、行政、こういった自治体においても、いかが解釈されているかどうか、まずそれをトップである町長にお伺いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 佐藤博一議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。私も非常に片仮名言葉には弱いものですから、なかなか的確にお答えできるかはともかくとし

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

てですね、今、コンプライアンスというお話があったわけでございます。法令をしっかりと守ると、法令遵守という立場かというふうに思いますし、また、ガバナンスということで統治能力の関係についてもお話がございました。まず、町行政の立場からしますと、当然にこの二つは大事な問題でもあります。それはまさにこの日本の法治国家の中において、この公務員たる立場はどういう立場かということにつながってくるわけございまして、まずもって採用に当たっては、憲法を擁護するのだということの法律を大前提として、宣誓を求め、そして職員になってからは、それぞれ自治法、公務員法、様々な関係法令があるわけでございます。そういった法令遵守ということでは、当然に大事な要素でございます。そういった意味では、通常の任務においても、それぞれ関係法令、また条例・規則も含めて、そういったことで十分注意を払いながら、町民の皆さん方の利益の向上のために、事務事業を進めるということが大事なスタンスになろうかなというふうに考えます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。地方自治法、公務員法そういった中に、様々、条項がございます。そういった中で、先ほど総務課長がおっしゃっていらっしやいましたサービス基準ですね。そういった地方公務員法 30 条、こういったことも、当然ながら皆さん御理解の上、お仕事に専念されていると思います。ちょっとお伺いしてみたいんですけども、こういったコンプライアンスというものに関しまして、日頃の研修は、何か行っているでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） では、研修担当ということで、お答えさせていただきます。議員のおっしゃるとおり、私たち職員は法の支配だとか、法律による行政の原理の下で、法を執行する立場でございます。住民の福祉増進のために身につけていかなければならない基本的な考え方や知識が要求されるところでございまして、職場においても行政運営と事務執行の根本原理としてコンプライアンスを捉える中で、今年度は5月に公務員倫理研修、8月にコンプライアンス研修を外部講師を招く中で、実施をしてまいりました。また、新規職員向けにも、新規採用職員向けの研修としまして、法令遵守や服務規律、懲戒処分等について研修を行っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。そういった職員研修を行っているということでございますけれども、日頃、例えば課の中で教育をしているとか、何か課ではなくて、事業所であれば職場ごとにそういったもののチェックシートの的なものを作っているとか、何か独自のものは、課ごとにやっているとか、そういう事例はございますでしょうか。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 私ども町には、職員の綱紀肅正等に関する要綱というものがございます。こちらに基づきまして、朝礼等で理事者から職員の綱紀肅正についての訓示もありますし、また、この要綱に基づきます課内会議等も開催をしております、その中で情報共有を行ったり、課題等について話し合ったりしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。今、懲戒処分とか、そういったものは結構、行政マン、仲間の内では非常にやりにくいところもあるのではないかなということが、ちょっと見受けられますけれども、公益通報制度というもの、公益通報者保護法という法律があります。そういったものに関しましては、どういう対応をされておりますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在、公益通報制度についての制度的なものはございませんけれども、コミュニケーションを取る中で、理事者の方に情報が上がるような形で努めております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。あまり質問で固いことばかり言っていると、だんだん皆さん飽きてきます。通告に基づきまして、観光政策に偏りはないか、ちょっとこれは過激なこと、偏りということは、ちょっといかがかと自分で書いた後、夜、頭がもやもやしている時に書いた文章ですから、ちょっとどうかと、ちょっと反省はしているところでございますが、その中に、昨年12月会議で、この今日のコンプライアンスともずっと関わっていくつもりでございますけれども、観光案内所の壁面の設置について、一応私の方から、苦言ではないけれど、ちょっとこう、いかがなものかの的なることは申し上げたつもりですが、その時の議事録等をもう一度読み直してみまして、自分なりに理解したことを申し上げますと、これは、しなの鉄道側からも、しなの鉄道さんは現金を扱う職場であるし、そうした安全性の面からの確保の要望。それから観光協会の、当然インバウンドにまだまだこれから進んでいかなければいけないという、そういった協会からの要望。その両者の、考え方が合致した上での、国庫補助、また町からの補助金において壁ができたというところで、まあ何とか自分も理解したつもりでございますが、しなの鉄道さんと町が、実際は駅の業務の委託を受けているわけでございますけれども、この委託を受けた時に、協会の要望も含めて壁を作るに当たって、協議をしたと思うのですが、そういった協議書というのは残っているのでしょうか。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 特に協議書としてはない状況でありますけれども、委託の契約の中で行っているものでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。分かりました。駅の委託を受けて、駅業務は振興局に委託しているわけですね。あその場所、半分は観光協会に、これ私の理解しているところでもありますけれども、もともと十数年前に観光協会が、ちょっと問題ありきかなというような経理処理をした上で、そういった歴史的経過から、案内所は町が設置を、観光協会に委託しているというふうに理解しているんですけれども、過去の歴史からいうと、その点は、産業観光課長いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 観光案内所につきましては、基本的には観光協会が始めた事業ということですので、町から委託ということではありません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。これは、この間の当初予算の、補助金なのか委託金なのか、に結局関わってしまう話になるんですけれども、歴史的な経過からいくと、これは自分の知り得ている情報では、運営を委託してきていると。まあ課長とこれを話しをしても、委託なのか補助なのかで、平行線かなと思われま。それについて、では特にこれ以上迫及はしませんが、通告の要旨にちょっと書きました旅行業というところの話を、ちょっと質問したいと思います。昨年 12 月の産業観光課長の答弁で、観光協会が子会社で旅行業というふうにおっしゃいました。観光協会は、2、3 年前に旅行業免許というのを返上していますね。これは議場でも、ここでも話題になったことだと思います。これを一度返すと、5 年間は取得不可能であるということは、課長は御存じだと思うんですが、では、観光協会の子会社というのは、これちゃんと、子会社は設立、ちゃんと手数を踏まれて設立された会社でしょうか。お教えてください。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この子会社につきましては、観光協会が 80 パーセント以上出資をして、現在事業を行っているものでございます。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

---

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。80 パーセント以上ということは、十数パーセントほどなたが出資しているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 観光協会の職員が残りを持っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） ということは、その職員は、今いる事務局長でございますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） おっしゃるとおりです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 観光協会の職員が、自分のところの。ではもう一つ質問ですけど、その旅行業を持った会社、観光会社を作ったということは、その住所地は、どちらになりますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） ちょっと定款までは確認はしておりませんが、今の観光協会の事務所だと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） その同じ観光協会に勤めている社員、職員が、自分の所の勤め先を住所にして、会社を作るということは、旅行の会社なので、これはかなり、取った方は国家の、国の資格を取って、旅行業の取扱い管理者という資格で動いていると思うのですけれども、そうなると、例えば電話を受けて「観光協会でございます」という案内の電話を受けた時の仕事のお給料は観光協会から出て、旅行に関するオペレーティング作業をやる時は、そちらの旅行業の方から給料が出るという考えで、町の方は認識していますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

---

■産業観光課長（小林義之） 細かいサービス規程まで確認はしておりませんが、区分をして、給料等は払われるものだと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） ちょっともう一度、「給料等は払う」の前を、もう一度お願いします。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 仕事のサービス規程までは、こちらで確認はしておりませんが、その辺の仕事の内容によって区分をして、支払はされるのだと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） 実際それ、子会社となると、観光協会との連結決算とか、その辺の予定というのはあるものなのではないでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） その辺までは確認しておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） まだ昨年 11 月ですよ。12 月、課長がおっしゃっているには 11 月頃できたというふうに聞いていますので、まだ決算時期でもないのに、観光協会もこれから総会があるというところで、それ以降の動きになるかとは思われますが、これはじゃあ個人ではなく法人として、旅行の会社を作ったという、その社名も合わせて、もし法人であれば社名もお教えください。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） しなの観光株式会社でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。旅行業の取扱い管理者というのは、やはりその仕事に従事してる時間というのが、はっきり明確にしないと、どちらで給料が出ているかというのは、先ほどの、定款等も見えていないし、分からない的なことをおっしゃんですが、この辺

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

がはっきり分からないもの、更に連結になっていくかどうかもちよつと分かりませんが、免許を返上している会社の中に、同じ職員が旅行業の取扱い管理者であり、旅行免許を取ってやっているとなると、かつ住所も同じとなると、完全に観光協会がやっているということになるのではないかというふうに推測され、これがコンプライアンスというところに引っ掛かってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は、町長、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 私、今の流れも承知、細かくは承知していません。したがってその今のお尋ねになっておられる部分の中味的に、どういうふうな立場になっているかという事は、それは観光協会の中の組織の在り方でありまして、いちいちそのことを細かく私自身は報告は受けておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。長の方には報告がないということで、では観光協会と密接な関係のある観光協会の参与も務めていらっしゃる副町長、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） この旅行業の許可につきましては、町ではなく県で許可しておりますので、審査した県が認めた中では、適正だと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3番（佐藤博一） はい。県が認めたということで、それは私の方も県のほうに出しているんだなというふうに、それは分かっておりますけれども、実際問題、職員が子会社で同じ中において、これは道義的に見ても、給料の二重取りになるのではないかなというふうに考えられるんですけども、実際現場で一番接触の多い産業観光課長は、どう思われますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 基本的には観光協会の中で、子会社とのそういう中の経理的な部分については、中で打合せをしてやるべきだと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

◆3 番（佐藤博一） はい。それが今、若干情報もいただいているんですけども、旅行業の免許を持っていらっしゃる、管理者の資格を持っていらっしゃる事務局長が、実際営業活動をしていると、その営業活動をしているところに、お客様が来る直前であるにもかかわらず、観光協会長が出向いたことで、非常にこれは、彼がやるということは、非常に私も前向きに捉えていたんですけども、観光協会が一つ入ってくることによって、話が壊れそうだというふう聞こえてきているんですけども、そういった話は、産業観光課長、聞いていませんか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 特に聞いておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。聞いていないのならいいです。実際、観光旅行業というのが、今年になって実際、法改正がありまして、代理契約とか取次ぎとか、やり方がいろいろありますけれども、この信濃町で行う、ほかにも旅行業免許を持たれた個人の方とか多分いらっしゃると思うんですけども、そういった方々との接触というのは、産業観光課は、ありますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 旅行業に係る部分で、特にそういうことでの話とか、そういうものは話したことはあります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。先ほどの町長の言葉にも代表されるんですけども、実際行政組織の観光協会自体が、あれではないと、ここから補助金、委託金を出している組織の外部団体ですので、やっぱりなかなか皆さん、もう少し踏み込めないのかなという面が感じられます。そういった意味で旅行業に関しては、今まだ動き始めたというところでございますので、観光協会さんのやることは、ちょっと注視していこうかなと思います。もう一つ、同じ駅舎内にある振興局が、旅行業免許の何か申請をしようとしている話は、産業観光課長、御存じでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 聞いております。



## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。そういった中で、同じ駅舎内で、観光協会は昨年 12 月に、この辺は産業観光課長に質問して、整理したお答えを聞いて、納得した組織的な在り方ですよね。協会員さんは今 100 人ぐらいの会員を持って、会費を持ってやっていると。振興局の成り立ちも、産業観光課長が御理解していると思いました。で、振興局の中に更に観光協会も入っている組織体であると、で、農山村、例えば先ほども話がありました農山村受入れの会的な組織とか、様々な組織が入っているのが振興局であり、個々の企業なり個人が入っているのが観光協会でございます。そういった二つの組織が旅行業免許ということで、争っているというふうに分かっているんですけども、町としては、その辺は何か情報を得ていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 和田副町長。

■副町長（和田勇人） 議員の今回の御質問のコンプライアンスの関係、これが振興局の中で図られていなかったというのが、そもそも原因かと思えます。これにつきましては、縷々（るる）細かく説明しますと、時間がないものですから、要点だけをかいつまみますと、振興局としてのいわゆる事業計画の中に、旅行業がないわけですよ。ない中で、旅行業の事業を進めるわけにはいきませんので、まず、法令遵守、いわゆるこの企業の一番の法元である定款、定款を変更してやらなければいけない。その定款がいまだに、旅行業という文言が入らない状況です。そんな中で振興局として、今までの手続の中で強引さがあったと、私は思っております。あくまでもその会社の一番の定款、これを遵守し、また、その振興局の最高決議機関である社員総会、この場においても、いまだに否決されたままです。ですから、そこをひも解いて了解をいただかないと、これは前に進まない。その辺の努力を、今しておるところでありますので、また、その経過は見守っていただきたいと思えます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。経過については、定款という非常に企業にとって重要なところの、今、発言、そういった情報をいただきました。ということは、まだ、このことについては、質問するには至らないのではないかなというふうにも感じました。実際、言おうとしていたのは、似たような組織で似たような旅行業というものを信濃町の中で運営して行って、果たして観光立町ということが言えるだろうかという疑問を、非常に持っていました。それと実際、振興局も観光協会も両方、両者とも役場の指導の下、こちらから補助金等も流れています。そういった、ある意味二重構造的な観光行政をそのままやって、更に、前はちょっと揶揄（やゆ）したんですけども、壁を作っている。その組織が、その壁のまま、平行線できている。非常に危惧しているところがございますし、果たしてそれでお客様に売りに行こうという気持ちになれるのかなと。町長の、ず

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

っとおっしゃっていらっしゃる「まるごとの信濃町」の駅に降りた途端、まるごとではなく二つに割れているという構図が見えると、やはりこの辺は、一番の行司役であるし、最後、お金ですよ。そういったものの、別にこれが補助金、委託金で分捕り合戦をやっているわけではありません。観光協会も振興局も町を良くして、お客様に来ていただいて、町長の掲げる「まるごと観光地」そういったもので応援しよう。そういったところを行政サイドで、もう少しどちらかに、そこで先ほど観光政策の偏りと言ったんですけれども、偏ることがないように、コンプライアンスということを重視しながら、で、最後、ガバナンスに至るかなと思うんですけれども、やはりその辺は行政がしっかりできるところは、外の団体にはない、総務課長もずっと常々おっしゃっているような、法的根拠というのは、やはりここは町民の頼るべき場所です。そういった法的なものをちゃんと守れる、我々は信じております。こういった法的なものを守る町の職員が、どちらかに偏ることなく、中立性を持って、両組織、先ほどの観光協会と振興局、やはりこれ喧嘩していると、観光客って分かります。何人かに結構、都市部のずっと以前から訪れていらっしゃる方々に、直接電話をいただいています。「今、おかしいんじゃないですか」それが、「駅で降りた途端、感じています」というふうに言われています。やはりその辺は行政で、役場の方で、産業観光課長、大変でしょうけれど、そういった意味で旗を振っていただきながら、どちらかに肩入れするのではなく、公平にやっていただければと思います。

次の質問に行きたいと思いますが、大体似たようなことにもなってくるんですけれども、各団体の事務、例えば黒姫ブランドクラブとかそういったものが、いまだに、まだ町職員の方々がやっていると。自分が思うには、そういったものも、事務というのは、やはりお金の掛かることでありますから、職員がやれば職員の賃金の中で消化できますけれども、補助金のほかに事務手数料的なものを付けてあげれば、いくらでも外で独立してできるのではないかと、そうすることによって町の職員がもう少し、企画立案的な、もうちょっと、例えば観光で言えば、そういったところに仕事ができるのではないかと、思って、ちょっと書きました。その辺は、癒しの森あたりが、大分変わってきているのかなというふうに感じているんですけれども、産業観光課長、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 産業観光課につきましては、農林、また観光の団体、非常にたくさん持っておりまして、事務局につきましても幾つかやらせていただいております。これらの団体につきましては、町主導で設置してきた経緯の中で、事務局というような部分で、町がやっている部分もございます。そんな中でも、町としても厳しい財政の中で、更なる公共サービスの充実を図るため、これまでの事務局の在り方についても、見直しをする時期となっております。公共性、公益性のないようなものにつきましては、できるだけ団体の方にお問い合わせをするような形で進めているところでありまして、先ほど申されました黒姫ブランドクラブにつきましても、来年度からは事務局を、入っているメンバーの方々が充実をしてきたことでもありますので、そういう部分で事務局を移

## 平成 30 年第 415 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

---

したいというふうに考えているところです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤博一） はい。癒しの森が出ましたし、今、ブランドクラブも考えていると、12 月の質問をした時に、トライアスロンの実行委員会についても、長年ずっと検討はしてきた的な発言をいただきました。そういった意味でも、町としては、ずっと全て抱え込むのではなく、どんどん外の力を利用してやるべく、お考えのようでございます。トライアスロンに関しては、また改めて質問はいたします。今日はちょっとやりません。以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤博一議員の一般質問を終わります。  
この際、2 時 40 分まで暫時休憩といたします。

（午後 2 時 24 分）